

豊中市立アクア文化ホール ご案内



豊中市曾根東町3丁目7番2号

〒561-0802 電話06(6864)3901

FAX06(6863)0191

豊中市立アクア文化ホールは、市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与するための施設です。

490人収容のアクア文化ホール、音楽室練習室を備えています。

皆様の文化、芸術活動の場として活用していただきますよう、お待ちしております。

豊中市立アクア文化ホール館長

目次

ページ

3	施設の概要
3	使用申し込み
4	使用上の注意事項
6	施設使用料
7～9	附属設備使用料
9	アクア文化ホール棟平面図

■施設の概要

アクア文化ホール	490人	608㎡	音楽、舞踊、公演、演劇等
音楽室	48人	80㎡	音楽
練習室	36人	65㎡	バレエ、舞踊
駐車場	116台		有料 30分以内は無料 以降30分毎に100円

■使用の申込み

□使用申込み

アクア文化ホール・・・使用日の属する12ヶ月前の初日から受け付けます。

(例) 12月中に使用の場合 前年の12月初日から受付。

音楽室、練習室・・・使用日の属する3ヶ月前の初日から受け付けます。

(例) 12月中に使用の場合 9月初日から受付。

ただし、初日は、まず午前9時までに来館された方を対象に9時から抽選の上受け付けます。なお、受付は1団体1名とします。

会館所定の承認申込書に必要事項を記入、使用料を添えて、会館事務所にお申込みください。電話や郵便等による申込みは受け付けません。

□受付時間

毎日午前9時から午後5時15分まで。(休館日を除く。)

□休館日

毎週月曜日、12月29日から翌年1月3日まで。

(ただし、臨時に休館することがありますので、あらかじめご了承ください。)

□開館時間

午前9時から午後10時まで

□使用期間

引続き5日をこえる使用はできません。

■使用上の注意事項

□使用の制限

次の事項に該当するときは承認しません。

- (1) 公序良俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 管理上支障があるとき。
- (3) その他市長が適当でないと認めるとき。

□責任者の設置

使用者は会館内の秩序を保つため必ず責任者を置いてください。

□使用時間

準備とあとかたづけに要する時間は使用承認時間に含まれますから承認時間内に必ず終わるようにしてください。

□留意事項

使用者は、次の事項について関係者及び入場者に責任を持って指示してください。

- (1) 収容定員以上の入場をさせないこと。
入場者、自動車の整理については特に厳重にし、事故のないよう細心の注意をお願いします。
- (2) 会館の敷地内及び館内で承認なく物品の販売、チラシ等の配布、宣伝、寄付行為等をしないこと。
- (3) 全館飲食、喫煙禁止です。ただし楽屋・音楽室・練習室のみ飲食可。
喫煙は所定の場所で行い特に火気に注意してください。
- (4) 承認なく館内外に掲示、くぎ打、画鋏止等をしないこと。
- (5) 館内外を不潔にしないこと。
- (6) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかけないこと。
- (7) 他人に危害、迷惑になる物品及び危険物の持込み並びに動物(但し、盲導犬・介助犬を除く)つれてこないこと。
- (8) 所定の場所以外に出入りしたり、承認を受けた以外の器具を使わないこと。
- (9) 非常口、消火設備等のまわりに物を置かないこと。
- (10) 機械器具及び付属設備は係員の指示なく使用しないこと。

□その他の準備

次のものは使用者で準備してください。

- (1) 催し物に必要な案内類の看板、ポスター、茶の葉、事務用品等。
- (2) 特に人数の多い催し物の場合は、警備、受付、案内等必要な人員は使用者で十分配慮してください。

□事故防止

使用者は場内外が混雑しないよう入場者を適切に整理してください。
特に不時の災害にそなえて非常口の場所、避難誘導の方法、消火設備等を前もってご確認ください。

□管 理

使用者は使用中建物、設備、器具等、責任をもって管理してください。
破損、滅失したときは弁償していただくことになります。

□原状回復

使用終了後ただちに設備、備品、器具等をもとの位置にもどし、あとかたづけして会館事務所又は保安へご連絡ください。

□打合せ

アクア文化ホールを使用されるときは、事前に会館職員と打合せをしてください。プログラム、進行表等はあらかじめ事務所へお届けください。
舞台、音響、照明等の増員については打合せの時に会館指定の業者と話し合いの上、別に契約してください。
道具、器材等の持込みについては事前にご連絡ください。

□開 催 届

警察署、消防署等に届出が必要である場合は、事前に関係機関に届出てください。

■使用承認の取消

次の事項に該当するときは、使用承認を取消します。

- (1) 使用承認の条件に違反したとき。
- (2) 市民ホール条例又は、この条例に基づく市規則に違反したとき。
- (3) 管理上支障があるとき。

■申込みの取消

既納の使用料は返還しません。ただし、ホールにおいては6ヶ月前までは8割、1ヶ月前までは5割、音楽室、練習室は7日前までは5割を、相当の事由があると認められて取消申込みが受理されたときは還付します。

■施設使用料

(単位 円)

使用区分 部屋別 (定員)		午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日
		9:00～ 12:00	1:00～ 5:00	6:00～ 10:00	9:00～ 5:00	1:00～ 10:00	9:00～ 10:00
アクア文化 ホール (490 席)	平日	14,400	24,000	26,400	38,400	50,400	60,000
	土・日・祝	17,250	28,800	31,650	46,050	60,450	72,000
音 楽 室 (48 名)		1,800	3,000	3,300	4,800	6,300	7,500
練 習 室 (36 名)		1,500	2,400	2,700	3,900	5,100	6,000

- (1) アクア文化ホールの舞台のみを使用するとき、又は準備のためホワイエのみを使用するときは、当該使用料の7割をいただきます。
- (2) 冷暖房は次の割合で使用料に加算します。
- a. アクア文化ホール 6割
 - b. 音楽室、練習室 5割
 - c. 教室利用 6割
- (3) 市外居住者（法人又は事業所にあつてはその所在地）が使用するときには使用料の10割を加算します。

■付属設備の使用料

	器具名等	単位	料金	備考	アケア 文化 ホール	音 楽 室	練 習 室	
舞	反響版	1式	4,000円		○			
	移動式反響版	1式	2,500円		○			
	スクリーン	ホール用	1式	1,100円		○		
		その他	1台	500円			○	○
	ピアノ	グランドA	1台	10,000円	スタインウェイD型	○		
		グランドB	1台	5,000円	ヤマハCF	○		
		グランドC	1台	1,500円	※グランドヤマハG3E		○	
		アップライト	1台	1,000円	ヤマハU3A			○
	台	チェンバロ		1台	7,000円	ハイマンフレッチダブル	○	
		譜面台	指揮者用	1式	200円		○	
その他			1台	50円		○	○	○
所作台		1枚	500円		○			
平台		1枚	200円		○			
高足		1脚	150円		○			
設		大太鼓	1式	1,000円		○		
		松羽目(竹羽目を含む)	1式	2,000円		○		
		屏風	1双	2,000円		○		
		緋毛せん	1式	300円		○		
	赤ブトン	1枚	100円		○			
	地がすり	1枚	500円		○			
	上敷	1枚	200円		○			
	座ブトン	1枚	30円		○			
	コントラバス用イス	1脚	100円		○			
	演台	1台	500円		○			
備	パネル	1枚	100円					

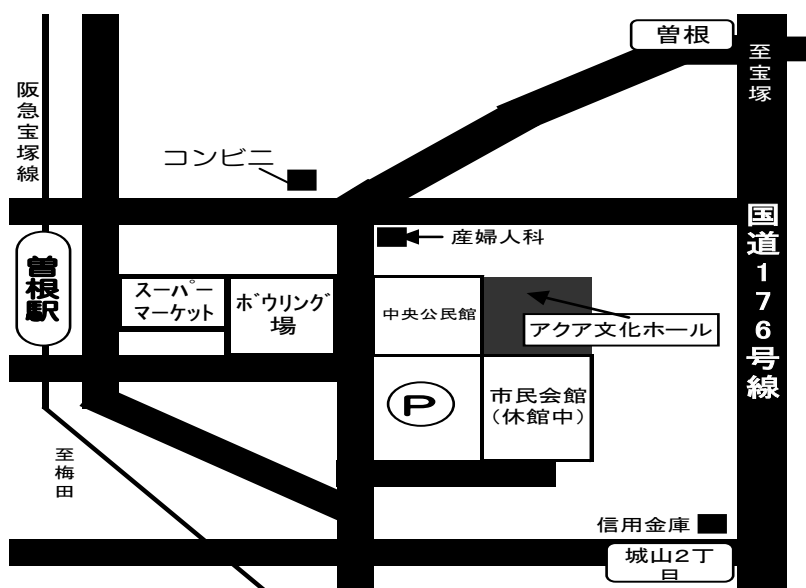
	器具名等	単位	料金	備考	アケ 文化 ホール	音 楽 室	練 習 室	
照 明 設 備	ボーダーライト	1列	1,200円		○			
	フロントサイドスポットライト	1組	1,100円		○			
	スポットライト	1.5KW	1台	500円		○		
		1.0KW	1台	300円		○		
		0.5KW	1台	200円		○		
		パーライト	1台	600円		○		
	ピンスポットライト	1台	3,000円		○			
	シーリングスポットライト	1列	2,000円		○			
	アップ-ホリゾンタルライト	1列	2,000円		○			
	ロー-ホリゾンタルライト	1列	2,000円		○			
	ランプピン	1台	650円		○			
	フットライト	1列	650円		○			
	ストリップライト	1台	250円		○			
	フットライトTR	1台	500円		○			
	オーバーヘッドマシン	1台	1,500円		○			
	効果用マシン	1台	1,000円		○			
	ミラーボール	1台	500円		○			
	照明用スタンド	1台	100円		○			
	フライダクト	1列	500円		○			
	マルチストロボ	1台	1,000円		○			
証明セット	A	1式	5,000円		○			
	B	1式	6,000円		○			
音 響 設 備	マイクロフォン	1本	800円		○			
	ワイヤレスマイク	1本	2,000円		○			
	エレベータマイク	1本	400円		○			
	マイクスタンド	1本	100円		○			
	吊マイク装置	1式	2,000円	マイクロフォン2本付	○			
	テープレコーダー	1台	2,000円		○			
	レコードプレーヤー	1台	700円		○			
	コンパクトディスクプレーヤー	1台	1,000円		○			
	カセットテープレコーダー	1台	1,000円		○			
	可搬型ミキサー	1台	2,000円		○			
	スピーカー	ステージ	1台	2,000円	JBL	○		
		モニター	1台	500円		○		
	拡声装置	1式	5,000円		○			
	D A T	1台	2,000円		○			

	器具名等	単位	料金	備考	アケア文化ホール	音楽室	練習室
中継料	テレビ中継料		30,000円		○		
	ラジオ中継料		10,000円		○		
その他の	楽屋（個室）	1室	500円		○		
	浴室	1室	1,000円		○		
	机	1脚	100円		○		
	パイプイス	1脚	30円		○		
	持込器具電気代	1kw 1日につき	100円		○	○	○

■備考

- (1) この使用料は、午前、午後、夜間の使用区分を持ってそれぞれ1回とします。
- (2) 使用時間をこえたときは、その使用料の2割相当額をいただきます。
- (3) 照明用カラーフィルター、カーボン等については別に実費をいただきます。
- (4) ピアノ及びチェンバロの調律料は、使用者の負担になります。
- (5) テープレコーダー、コンパクトディスクプレーヤー、及びレコードプレーヤーについては、テープ、コンパクトディスク及びレコード盤を使用者でご用意ください。
- (6) 照明器具を持ち込んで使用するとき、使用料の5割相当額をいただきます。

■案内図



- 阪急曾根駅より東へ約300m
- 自動車の駐車スペースがあまりありませんので、できるだけ電車・バスをご利用ください。(駐車場は有料)